

## 公売財産明細書

売却区分 番号	岩出市30-1	見積価額	850,000円
		公売保証金	90,000円
公売財産の表示	公売財産（不動産）の表示（登記簿の表示による）  1 所在地 紀の川市後田字大畝町 地番 278 番 18 地目 宅地 地積 159.46 平方メートル		
公売財産の概要	不動産の概要  ●対象不動産は、JR和歌山線「名手」駅の南西方約1kmに位置する。 ●対象不動産は、東側が幅員約6mの舗装私道にほぼ等高に接面している。間口（東側）約32m×奥行（南側）約5mの不整形の平坦な画地である。 ●当該地域は、民間業者が開発した中規模の分譲住宅団地である。		
法的規制等、 利用状況	【利用状況】 ●供給処理施設 上水道 無 下水道 無 ガス配管 無 ●対象不動産の北側部分は、北から順に、近隣住民のための通路、プロパンガス庫（工作物）、ゴミ集積場（工作物）として、それぞれ使用されており、南東端部分は、近隣住民のためのゴミ集積場（工作物）、ホース格納庫（動産）設置場所として利用されている。対象不動産は将来的にも用途の利用制限を受ける可能性もある。なお、本土地上の工作物、動産について、土地使用料などの金銭のやり取りはなく契約等もないとのこと。 ●対象不動産北側及び南東側に電柱が存在している。  【法的規制等】 ●土壌汚染の有無とその状態：対象不動産は、登記簿により古くからの宅地であるものと思料されるが、工場などが建築されていた形跡を確認することができなかった。しかし、地質調査などを行ったわけではなく、汚染の有無などは不明である。 ●非線引都市計画区域（用途無指定地域） （建ぺい率70%、容積率200%）		

公  
売  
条  
件  
そ  
の  
他

- 公売財産は、一括して公売します。
- 公売財産上にある動産は、公売の対象外です。
- 図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。
- 買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を要します。
- 買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。
- 図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。
- 公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認し、十分な調査を行ったうえで公売に参加してください。なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。
- 岩出市は、引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者等の立ち退きなどはすべて買受人自身で行ってください。岩出市は関与しません。
- 公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び岩出市に瑕疵担保責任は生じません。
- 岩出市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は、買受人の負担となります。
- 税の納付等により公売を中止する場合がありますので、入札前にご確認ください。

売却区分番号：岩出市30-1

所在図（広域）



所在図（詳細）



(注) 地図はおおよその場所を示しているため、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

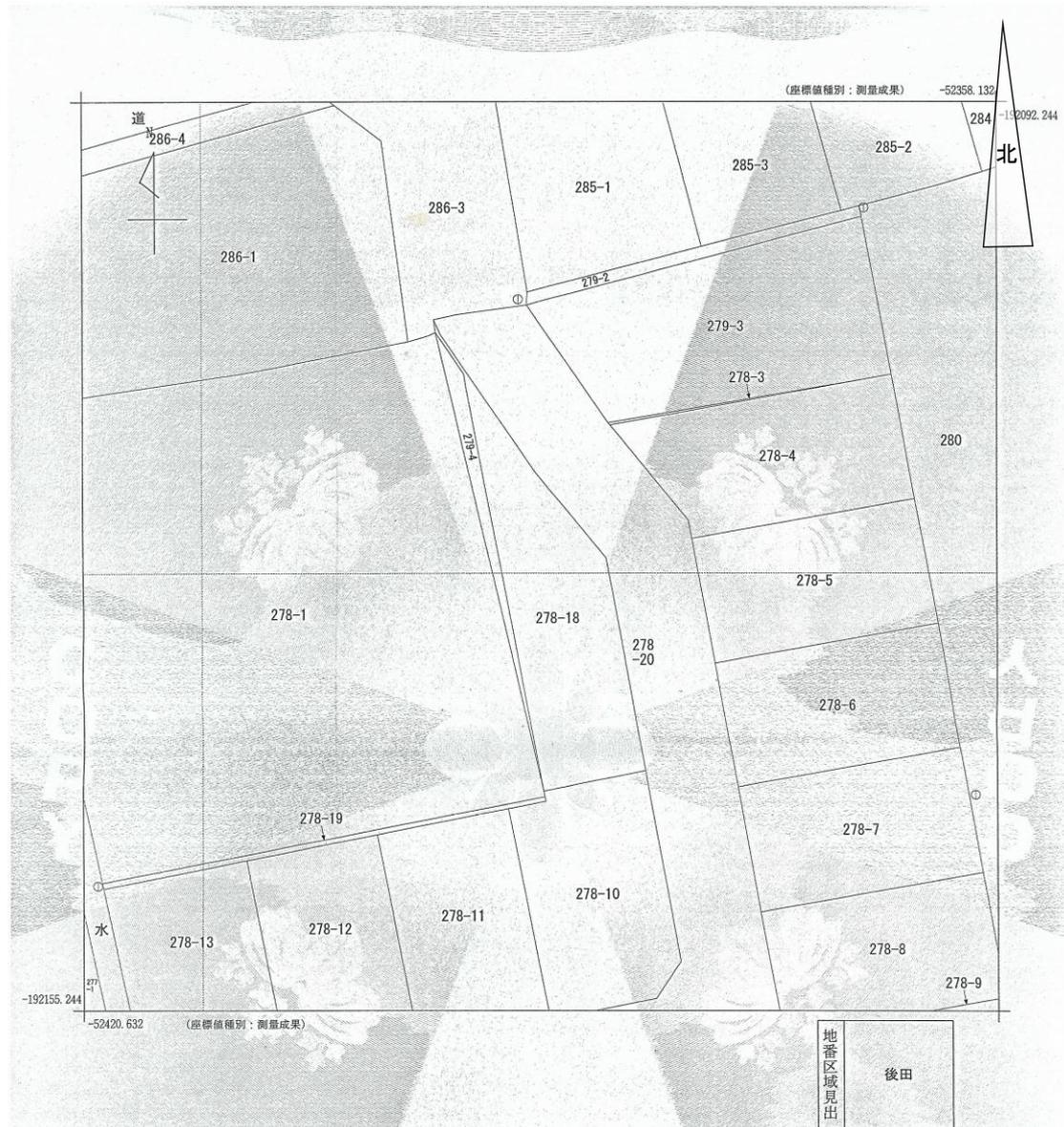
※出典：国土地理院ウェブサイト (URL:<https://maps.gsi.go.jp>)

※出典元画像を一部加工しております。

売却区分番号：岩出市30-1

見取図

法務局：公図より



請求部分	所在 紀の川市後田字大畝町				地番	278番18			
出力縮尺	1/250	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成21年3月			備付年月日(原図)	平成22年10月25日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

平成30年9月19日  
和歌山地方法務局岩出出張所  
請求番号：3-2  
(1/1)

登記官

山田勝久



公用

売却区分番号：岩出市30-1

現況写真

北より撮影



南東より撮影



写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

売却区分番号：岩出市30-1

現況写真

北西より撮影



東より（北端部）



写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。